

放課後児童健全育成事業の実施状況について

都道府県名 奈良県

1 都道府県の状況

小学校区数	202 箇所	児童数	68,178 人	
クラブ実施小学校区数	187 箇所			
小学校 1～3 年生の総数	33,727 人	*4～6 年	34,451 人	
所管部局	健康福祉部子ども・女性局			
放課後児童健全育成事業の設備及び運営についての基準条例	制定済み	議会において審議中	条例案を検討中	制定していない
	35	0	1	3
条例に基づく運営内容の点検・確認の有無	有	無	30	9
利用に係る優先的な取扱いの有無	有	無	15	24
利用に係る優先的な取扱い（特別な配慮）状況	①ひとり親家庭	対象	対象外	
		7	32	
	②生活保護世帯	対象	対象外	
		5	34	
	③主として生計を維持する者の失業により、就労の必要性が高い場合	対象	対象外	
		2	37	
	④虐待又はDVのおそれがあることに該当する場合など、社会的養護が必要な場合	対象	対象外	
		6	33	
	⑤子どもが障害を有する場合	対象	対象外	
	5	34		
⑥低学年の児童など、発達の程度の観点から配慮が必要と考えられる児童	対象	対象外		
	7	32		
⑦育児休業を終了した場合	対象	対象外		
	1	38		
⑧兄弟姉妹について同一の放課後児童クラブの利用を希望する場合	対象	対象外		
	5	34		
⑨その他市町村が定める事由	対象	対象外		
	4	35		
利用料の徴収の有無	有	無	32	7
利用料の減免の有無	有	無	28	11
利用料の減免の対象	ア 生活保護受給世帯	対象	対象外	
		24	15	
	イ 市町村民税非課税世帯	対象	対象外	
		7	32	
	ウ 所得税非課税・市町村民税課税世帯	対象	対象外	
		1	38	
	エ 就学援助受給世帯	対象	対象外	
	5	34		
オ ひとり親世帯	対象	対象外		
	6	33		
カ 兄弟姉妹利用世帯	対象	対象外		
	14	25		
キ その他市町村が定める場合	対象	対象外		
	6	33		
運営指針（ガイドライン）の策定状況	策定済み	都道府県運営指針活用	国運営指針活用	対応無し
	5	2	29	3
運営指針に基づく運営内容の点検・確認	有	無	27	12

2 放課後児童クラブの状況

調査項目		公立公営	公立民営	民立民営	合 計
届出の有無別 放課後児童 ク ラ ブ 数	あり	21	46	18	85
	なし	128	56	7	191
	合計	149	102	25	276
国庫補助の有無別 放課後児童 ク ラ ブ 数	あり	146	101	23	270
	なし	3	1	2	6
	合計	149	102	25	276
実施場所別 放課後児童 ク ラ ブ 数	児童館・児童センター	6	5	2	13
	学校の余裕教室	44	34	1	79
	学校敷地内専用施設	74	42	0	116
	公有地専用施設	11	5	0	16
	民有地専用施設	0	7	7	14
	民家・アパート	0	3	0	3
	公的施設利用	7	1	0	8
	団地集会室	0	0	0	0
	保育所	3	4	13	20
	幼稚園	2	1	0	3
	認定こども園	0	0	0	0
	空き店舗	1	0	1	2
	その他	1	0	1	2
	合計	149	102	25	276
支援の単位の数別 放課後児童 ク ラ ブ 数	1支援	140	91	25	256
	2支援	9	10	0	19
	3支援	0	1	0	1
	4支援	0	0	0	0
	5支援	0	0	0	0
	6支援以上	0	0	0	0
	合計	149	102	25	276
利用定員①数別 放課後児童 ク ラ ブ 数	9人以下	0	0	1	1
	10人～19人	3	0	3	6
	20人～35人	31	16	7	54
	36人～70人	100	71	14	185
	71人以上	15	15	0	30
	合計	149	102	25	276
学年別児童数①	小学校1年生(障害児)	2,043 -(54)	1,337 -(46)	244 -(1)	3,624 #####
	小学校2年生(障害児)	1,885 -(35)	1,321 -(48)	173 -(3)	3,379 -(86)
	小学校3年生(障害児)	1,518 -(41)	1,029 -(33)	155 -(2)	2,702 -(76)
	小学校4年生(障害児)	827 -(33)	651 -(20)	70 -(2)	1,548 -(55)
	小学校5年生(障害児)	407 -(15)	327 -(12)	32 -(1)	766 -(28)
	小学校6年生(障害児)	204 -(17)	188 -(7)	25 (0)	417 -(24)
	その他(障害児)	4 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (0)
	合計(障害児)	6,888 #####	4,853 #####	699 -(9)	12,440 #####
登録児童数①別 放課後児童 ク ラ ブ 数	9人以下	4	1	1	6
	10人～19人	10	3	5	18
	20人～35人	36	26	10	72
	36人～70人	79	61	9	149
	71人以上	20	11	0	31
	合計	149	102	25	276

調査項目		公立公営	公立民営	民立民営	合計				
年間開所日数別 放課後児童クラブ数	199日以下	1	0	0	1				
	200～249日	8	5	1	14				
	250日	3	5	0	8				
	251～259日	4	6	2	12				
	260～269日	0	1	0	1				
	270～279日	4	2	0	6				
	280日	0	0	0	0				
	281日	0	0	0	0				
	282～289日	11	5	6	22				
	290～299日	118	78	16	212				
	300日	0	0	0	0				
	301日以上	0	0	0	0				
	合計	149	102	25	276				
休日の開所状況別 放課後児童 クラブ数	土曜日（毎週実施以外）	141	-(12)	96	-(12)	25	-(1)	262	-(25)
	日曜・祝日	0		5		4		9	
	長期休暇	148		102		25		275	
平日の開所時刻別 放課後児童クラブ数	開所されていない	0	0	0	0				
	11:00以前	1	0	8	9				
	11:01～12:00	0	0	1	1				
	12:01～13:00	16	48	9	73				
	13:01～14:00	105	40	6	151				
	14:01～15:00	25	14	1	40				
	15:01以降	2	0	0	2				
合計	149	102	25	276					
平日の終了時刻別 放課後児童 クラブ数	開所されていない	0	0	0	0				
	17:00まで	1	3	1	5				
	17:01～17:30	1	1	0	2				
	17:31～18:00	21	6	1	28				
	18:01～18:30	42	41	0	83				
	18:31～19:00	80	42	9	131				
	19:01～20:00	4	9	7	20				
	20:01～21:00	0	0	2	2				
	21:01～22:00	0	0	4	4				
	22:01以降	0	0	1	1				
合計	149	102	25	276					
土曜日の 開所時刻別 放課後児童クラブ数	開所されていない	8	6	0	14				
	6:59以前	0	0	0	0				
	7:00～7:59	8	24	14	46				
	8:00～8:59	122	70	10	202				
	9:00～9:59	11	2	0	13				
	10:00以降	0	0	1	1				
合計	149	102	25	276					
土曜日の 終了時刻別 放課後児童クラブ数	開所されていない	8	6	0	14				
	15:00まで	0	0	3	3				
	15:01～16:00	0	1	0	1				
	16:01～17:00	1	31	8	40				
	17:01～17:30	11	0	2	13				
	17:31～18:00	29	3	4	36				
	18:01～18:30	19	24	0	43				
	18:31～19:00	77	36	2	115				
	19:01～20:00	4	1	0	5				
	20:01～21:00	0	0	2	2				
	21:01～22:00	0	0	4	4				
22:01以降	0	0	0	0					
合計	149	102	25	276					

調査項目		公立公営	公立民営	私立民営	合計
長期休暇の開所時刻別 放課後児童クラブ数	開所されていない	2	0	0	2
	6:59以前	0	0	0	0
	7:00~7:59	10	26	17	53
	8:00~8:59	125	76	7	208
	9:00~9:59	12	0	0	12
	10:00以降	0	0	1	1
合計	149	102	25	276	
長期休暇の終了時刻別 放課後児童クラブ数	開所されていない	2	0	0	2
	15:00まで	0	0	0	0
	15:01~16:00	0	0	0	0
	16:01~17:00	1	4	1	6
	17:01~17:30	0	3	0	3
	17:31~18:00	32	5	1	38
	18:01~18:30	30	26	0	56
	18:31~19:00	80	55	8	143
	19:01~20:00	4	9	8	21
	20:01~21:00	0	0	2	2
	21:01~22:00	0	0	4	4
	22:01以降	0	0	1	1
	合計	149	102	25	276
新1年生の受入開始日別 放課後児童クラブ数	4月1日から	148	102	25	275
専用区画の有無別 放課後児童クラブ数	有	135	102	25	262
児童1人当たりの専用区画 面積別放課後児童クラブ	1.65㎡以上	94	82	24	200
	専用区画内の静養 スペースの有無別 放課後児童クラブ数	あり	89	64	22
放課後児童クラブ数	別の部屋に設置	5	5	0	10
	なし	55	33	3	91
	合計	149	102	25	276
おやつ提供の有無別 放課後児童クラブ数	提供されていない	25	0	0	25
	13:00まで	0	0	0	0
	13:01~13:30	0	0	0	0
	13:31~14:00	0	0	0	0
	14:01~14:30	2	0	0	2
	14:31~15:00	22	25	8	55
	15:01~15:30	89	39	12	140
	15:31~16:00	2	25	0	27
	16:01~16:30	3	1	4	8
	16:31~17:00	0	12	0	12
	17:01以降	6	0	1	7
合計	149	102	25	276	
放課後児童 常勤職員の数別 放課後児童クラブ数	1人	3	8	10	21
	2人	4	20	5	29
	3人	6	20	4	30
	4人	1	8	0	9
	5人以上	4	1	0	5
	合計	18	57	19	94

調査項目		公立公営	公立民営	民立民営	合 計
放 課 後 児 童 非 常 勤 職 員 の 数 別	1人	5	2	3	10
	2人	10	1	2	13
放 課 後 児 童 ク ラ ブ 数	3人	8	1	1	10
	4人	5	5	0	10
	5人以上	4	4	1	9
	合計	32	13	7	52
放 課 後 児 童 嘱 託 職 員 の 数 別	1人	17	1	1	19
	2人	30	3	0	33
放 課 後 児 童 ク ラ ブ 数	3人	22	0	0	22
	4人	3	0	0	3
	5人以上	1	0	0	1
	合計	73	4	1	78
放 課 後 児 童 パ ー ト ・ ア ル バ イ ト の 数 別	1人	23	13	3	39
	2人	36	14	5	55
放 課 後 児 童 ク ラ ブ 数	3人	17	11	3	31
	4人	10	7	3	20
	5人以上	23	23	3	49
	合計	109	68	17	194
放 課 後 児 童 そ の 他 支 援 員 の 数 別	1人	0	0	0	0
	2人	0	2	0	2
放 課 後 児 童 ク ラ ブ 数	3人	0	4	0	4
	4人	0	0	0	0
	5人以上	0	0	0	0
	合計	0	6	0	6
放 課 後 児 童 支 援 員 等 の 数 別	1人	0	0	0	0
	2人	17	12	7	36
放 課 後 児 童 ク ラ ブ 数	3人	48	18	5	71
	4人	29	30	7	66
	5人以上	55	42	6	103
	合計	149	102	25	276
認 定 資 格 を 受 講 し た 者 の 数 別	1人	6	10	2	18
	2人	0	8	0	8
放 課 後 児 童 ク ラ ブ 数	3人	2	3	0	5
	4人	0	0	0	0
	5人以上	0	0	0	0
	合計	8	21	2	31

調査項目		公立公営	公立民営	民立民営	合計
放課後児童支援員の資格の状況	一 保育士の資格を有する者	168	118	10	296
	二 社会福祉士の資格を有する者	2	3	0	5
	三 学校教育法の規定による高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者、同法第九条第二項の規定により大学への入学を認められたもの若しくは通常の課程による十二年の学校教育を修了した者又は文部科学大臣がこれと同等以上の資格を有すると認定した者であつて、二年以上児童福祉事業に従事したもの	148	103	31	282
	四 学校教育法の規定により、幼稚園、小学校、中学校、高等学校又は中等教育学校の教諭となる資格を有する者	214	146	20	380
	五 学校教育法の規定による大学において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者	2	7	1	10
	六 学校教育法の規定による大学において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程において優秀な成績で単位を修得したことにより、同法第一百零二条第二項の規定により大学院への入学を認められた者	2	0	0	2
	七 学校教育法の規定による大学院において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する研究科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者	1	0	0	1
	八 外国の大学において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者	0	0	0	0
	九 高等学校卒業等であり、かつ、二年以上放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事した者であつて、市区町村長が適当と認めたもの	34	73	12	119
	合計	571	450	74	1,095
保護者との連携の実施別放課後児童クラブ数	子どもの出欠席等の把握	149	102	25	276
	保護者からの相談への対応	138	102	25	265
	保護者との連絡	138	102	25	265
学校との連携の実施別放課後児童クラブ数	学校との情報交換	145	101	24	270
	学校施設の利用	132	91	3	226
地域、関係機関との連携の実施別放課後児童クラブ数	地域組織や関係機関等との情報交換、相互交流の実施	87	54	15	156
	地域住民と連携した子どもの安全を確保する取組の実施	75	39	13	127
	医療・保険・福祉機関等との連携	99	58	22	179
放課後子供教室との連携の実施別放課後児童クラブ数	①同じ小学校区内で放課後子供教室を実施している	87	31	9	127
	②当該放課後子供教室の活動プログラムに参加している	82	15	1	98
保育所、幼稚園等との連携の実施別放課後児童クラブ数	有	102	62	24	188
育成支援の記録等の有無別放課後児童クラブ数	有	116	84	19	219
適正な会計管理及び情報公開の有無別放課後児童クラブ数	①利用料等の徴収、管理及び執行に当たつて、定期的な検査や決算報告の実施	144	101	25	270
	②会計処理や運営状況について、保護者や地域社会に対する情報公開	129	79	16	224
衛生管理・安全対策の実施別放課後児童クラブ数	衛生管理・感染症対応	147	95	25	267
	事故・ケガ防止と対応	146	101	25	272
	防災・防犯対策	122	96	25	243
	来所・帰宅時の安全確保	118	89	21	228
障害児受入数別放課後児童クラブ数	受入なし	48	33	21	102
	1人	55	28	0	83
	2人	23	19	3	45
	3人	10	6	1	17
	4人以上	13	16	0	29
	合計	149	102	25	276

調査項目		公立公営	公立民営	私立民営	合計				
障害児の定員設定別 放課後児童 クラブ数	受入なし	140	70	25	235				
	1人	3	8	0	11				
	2人	0	5	0	5				
	3人	0	6	0	6				
	4人以上	6	13	0	19				
	合計	149	102	25	276				
研修受講機会の有無別 放課後児童クラブ数	支援員等の資質向上のための研修	145	102	25	272				
	職場内での教育訓練（OJT）	101	88	24	213				
	障害児受入のための研修	114	98	19	231				
職場倫理の自覚別 放課後児童クラブ数	子どもや保護者の人権に十分配慮するとともに、一人ひとりの人格を尊重する	148	102	25	275				
	児童虐待等の子どもの心身に有害な影響を与える行為を禁止する	148	102	25	275				
	国籍、信条又は社会的な身体による差別的な扱いを禁止する	148	102	25	275				
	守秘義務を遵守する	148	102	25	275				
	関係法令に基づき個人情報を適切に取扱い、プライバシーを保護する	148	102	25	275				
	保護者に誠実に対応し、信頼関係を構築する	148	102	25	275				
	放課後児童支援員などが相互に協力し、研鑽をつみながら、事業内容の向上に努める	148	102	25	275				
	事業の社会的責任や公共性を自覚する	148	102	25	275				
職員集団の形成の有無別 放課後児童クラブ数	有	124	83	25	232				
自己評価実施別 放課後児童クラブ数	①運営の内容について定期的に自己評価を行い、その結果を公表し、事業内容の向上を図る改善等を実施している	84	50	12	146				
	②評価を行う際に、子どもや保護者の意見を取り入れて行っている	14	38	5	57				
第三者評価実施の有無別 放課後児童クラブ数	有	70	23	2	95				
利用の開始等の情報提供の有無別 放課後児童クラブ数	利用の開始等に関する情報提供	147	102	25	274				
	保護者及び地域社会に対する情報提供	132	96	20	248				
要望・苦情への対応の有無別 放課後児童クラブ数	要望・苦情対応窓口の周知	124	99	25	248				
	苦情解決体制の整備	129	76	20	225				
運営規程の有無別 放課後児童クラブ数	有	137	92	24	253				
帳簿の整備の実施別 放課後児童クラブ数	有	125	100	25	250				
健康診断の実施別 放課後児童クラブ数	有	126	93	23	242				
労災保険等への加入の有無別 放課後児童クラブ数	有	140	101	25	266				
利用（登録）できなかった 児童（待機児童）の状況	利用できなかった児童がいないクラブ数	138	99	22	259				
	利用できなかった児童がいるクラブ数	11	3	3	17				
学年別利用（登録） できなかった児童数	小学校1年生（障害児）	22	-(1)	2	(0)	19	(0)	43	-(1)
	小学校2年生（障害児）	10	-(1)	2	(0)	3	(0)	15	-(1)
	小学校3年生（障害児）	5	(0)	1	(0)	0	(0)	6	(0)
	小学校4年生（障害児）	21	(0)	13	(0)	0	(0)	34	(0)
	小学校5年生（障害児）	3	(0)	5	(0)	0	(0)	8	(0)
	小学校6年生（障害児）	0	(0)	2	(0)	0	(0)	2	(0)
	その他（障害児）	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	合計（障害児）	61	-(2)	25	(0)	22	(0)	108	-(2)

注：（ ）内の数は、再掲である。

3 市区町村の実施状況

全市区町村数 A	実施率 (B/A)	実施市区町村			合計 B
		市（特別区）	町	村	
39	1	12	15	8	35